

発達障がいをもつ

子どものサポートを！

問

発達障がいの可能性を持つ子どもの保護者にとって、特に就学前に子どもの状況を正しく知ることは、就学に向けてどのように臨んでいくのかを判断するためにたいへん重要なことである。

そうした発達障がいを持つ子どもたちを早期発見するための検査や対応、支援はどのような状況か。また、今後の支援方針について、どのように考えているのか。

答

発達障がいの可能性を持つ子どもの就学に向けた検査としては、就学時健康診断で知的発達スクリーニング検査を行い、必要に応じてウイングサポートセンターへの相談勧奨を行っている。

また、学校とも連携し適切なサポートや指導につなげるなど、確実な状況把握と対応を行っている。

支援については、子どもの状況の程度に応じて適切な学校や教室への就学勧奨を行い、学校ではそれぞれ子どもたち

の状態に適したカリキュラムによる学習指導や集団生活指導を行っている。

また、支援を要する子どもが増加する中、子どもたちへの学習や学校生活のサポートを強化するため、特別支援教育支援員を配置し、学校生活の安全の確保につなげる対応も行っている。

加えて、ハートなんでも相談員やスクールカウンセラーの配置による子どもや保護者に対する悩み相談体制も構築しているところである。

今後でもできる限り必要な支援員、教員などの配置や施設整備などを行い、支援が必要な子どもへの対応を行いたい。



西部ウイングサポートセンター相談室

西条みらい
クラブ

真鍋 顕 伸議員



（一般質問）
1 合併以降の市道整備について

道路改良工事の効果は？

問

合併後から現在までの道路改良事業の実績、財源内訳及び効果はどうなっているのか。

また、今後も改良事業を実施することで、市道の実延長は長くなっていくが、市道を廃止する考えはあるのか。

更に、喜多川朔日市線と公園通りの交差点には信号機が設置されておらず、危険な状態であるが、信号機の設置に係る警察との連携はどのようなになっているのか。

答

実績として、改良済みが10路線、総延長は1万175メートル、幅員は7から16メートルで、また、現在改良中は3路線で、計画総延長は3千720メートル、幅員は12から16メートルとなっている。

改良事業に係る歳出総額は約20億8千600万円であり、財源比率は、国費が32・5パーセント、合併特例債が38・5パーセント、一般財源などが29・0パーセントである。

効果は、令和元年度に実施した事後評価にて、定量的指標である移動時間短縮目標及び並行する路線への交通量台数削減目標とともに、目標値以上の効果が発現している結果であった。定性的評価では、消防隊員へのアンケートにおいて、道路整備により救急活動の迅速化と患者搬送時の走行が安定したとの効果が得られている。

更に、喜多川朔日市線については、供用開始後、令和4年度末までに沿線で開発による宅地が165区画造成されたこと、また3軒の飲食店や事業所が進出したことなどから、一定地域の活性化につながっ

ているものと考えている。

市道の廃止については、市道延長及び面積が地方交付税の算定基準の一つであるため、市道を廃止することで地方交付税の額に影響を及ぼすこととなる。また、廃止しても沿線の土地利用のためには生活道路としての管理が引き続き必要となるため、慎重に検討していきたい。

信号機の設置や運用方法は、警察の所管であり、実際に信号機が設置されるかは、市との協議の段階では確定されない。市としては、道路の供用時に信号機が設置されていない場合には、市民からの意見も踏まえた上で、引き続き、交通量も見ながら継続的に警察へ要望を続けていきたい。



市道喜多川朔日市線と公園通り線